

行政経営部

〈監査の結果〉

財務に関する事務処理状況は、おおむね適正であると認められたが、次のとおり一部に改善を要する事項等が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際、口頭で留意又は改善を促した。

〈是正改善を要する事項〉

1 契約事務

航空写真撮影業務委託に係る契約事務については、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を適用し、随意契約の方法により契約締結しているが、特別な理由がないにもかかわらず、市財務規則第129条に定める見積書を複数の者から徴収していない。

(広報広聴課)

地方自治法施行令

(随意契約)

第167条の2 地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格（貸借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額又は総額）が別表第5上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。

いわき市財務規則

(予定価格の限度額)

第128条 施行令第167条の2第1項第1号の規定により規則で定める額は、次の各号に掲げる契約の種類に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (6) 前各号に掲げるもの以外のもの 50万円

(見積書の徴収)

第129条 契約権者は、随意契約に付そうとするときは、なるべく2人以上の者から見積書を徴さなければならない。ただし、契約の内容により2人以上の者から見積書を徴することが困難なとき、又はその必要性がないと認めたときは、この限りでない。

随意契約の事務取扱について（助役決裁）

いわき市財務規則第129条ただし書による2人以上の見積書を徴することを省略することができる範囲を、次のとおり定める。

- 1 国、他の地方公共団体、その他の公共(的)団体、特別の法律により設立された法人及び公益法人と直接契約を締結するとき。
- 2 法令等により価格統制を受ける物品を買入れするとき。
- 3 特許権者、実用新案権者もしくは意匠権者が他人にその実施権を許可しない物品、その他これに類似の特殊物品等で、その製作または販売が特定の者に限られている契約をするとき。
- 4 契約締結後必要を生じたもので、すでに契約した部分と分離することができず、または分離して契約することが不利と認められるとき。
- 5 特に公益上必要と認められるものと直接契約するとき。
- 6 見本、試験のための製造または施行させるとき。
- 7 規格が統一されないもので、見本比較等により契約することが有利なとき。
- 8 予定価格100,000円以下の物品契約および不用品の売却。
- 9 見積書の省略

1件の予定価格30,000円以下で一般的に価格の明示されている物および新聞、雑誌、専売品等で、いずれの業者から購入する場合であっても、その価格に相違がない物を購入する場合については、見積書を省略することができる。

〈意見又は要望とする事項〉

1 緊急時における事務処理体制について

東日本大震災対策事業費の支出については、災害対応のために必要な物品を、必要とする部署ごとに購入し、そのたびに支出事務を行うという手法を採ったため、事務量が膨大となる事態を招いた。また、結果として、同一物品を非常に多い回数に分けて購入する事例や、事務の軽減を図れる有利な制度を利用できなかったという事例も生じた。

今回の震災を契機として、物品調達とそれに伴う支出事務、さらには事務処理の体制など、緊急時における事務処理のあり方について検討し、適正な事務処理が行われるよう努められたい。

(危機管理課)

2 長期継続契約の適用について

プリンタ機賃貸借及び衛星携帯電話賃貸借に係る契約事務については、同一業者と長期間にわたって単年度契約を続けているが、平成21年11月に契約事務の効率化等を目的として「いわき市長期継続契約に関する条例」が施行されており、物品の賃貸借に関して長期継続契約の適用が可能となっていることから、契約の実態に合わせて契約方法の見直しを検討されたい。

(広報広聴課、危機管理課)

なお、庁内における同様の契約について、既に長期継続契約を適用している部署と単年度契約を続けている部署があるので、市として取扱いの統一性を図ることが望ましいと考える。